

全 員 協 議 会 会 議 録

1 開会年月日

令和7年3月17日（月）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席議員（32名）

議 長	白 石 英 行
副 議 長	田 中 香 澄
議 員	のぐち けんたろう
議 員	吉 村 美 紀
議 員	松 平 雄一郎
議 員	宮 野 ゆみこ
議 員	ほかり 吉 紀
議 員	依 田 翼
議 員	高 山 かずひろ
議 員	石 沢 のりゆき
議 員	千 田 恵美子
議 員	浅 川 のぼる
議 員	豪 一
議 員	山 田 ひろこ
議 員	宮 本 伸 一
議 員	沢 田 けいじ
議 員	海 津 敦 子
議 員	宮 崎 こうき
議 員	たかはま なおき
議 員	小 林 れい子
議 員	金 子 てるよし
議 員	市 村 やすとし
議 員	田 中 としかね

議 員	名 取 顕 一
議 員	松 丸 昌 史
議 員	岡 崎 義 顕
議 員	上 田 ゆきこ
議 員	品 田 ひでこ
議 員	浅 田 保 雄
議 員	高 山 泰 三
議 員	山 本 一 仁
議 員	板 倉 美千代

4 出席説明員

成 澤 廣 修	区長
佐 藤 正 子	副区長
加 藤 裕 一	副区長
丹 羽 恵玲奈	教育長
新 名 幸 男	企画政策部長
竹 田 弘 一	総務部長
高 橋 征 博	区民部長
長 塚 隆 史	アカデミー推進部長
鈴 木 裕 佳	福祉部長兼福祉事務所長
矢 島 孝 幸	地域包括ケア推進担当部長
多 田 栄一郎	子ども家庭部長
栗 山 仁	児童相談所開設準備担当部長
矢 内 真理子	保健衛生部長兼文京保健所長
鵜 沼 秀 之	都市計画部長
小 野 光 幸	土木部長
木 幡 光 伸	資源環境部長
松 永 直 樹	施設管理部長
宇 民 清	会計管理者
吉 田 雄 大	教育推進部長
吉 岡 利 行	監査事務局長

横山 尚人	企画課長
進 憲司	財政課長
日比谷 光輝	広報課長
武藤 充輝	総務課長
榎戸 研	区民課長
川崎 慎一郎	アカデミー推進課長
木村 健	福祉政策課長
篠原 秀徳	子育て支援課長
中島 一浩	生活衛生課長
真下 聡	都市計画課長
橋本 万多良	環境政策課長
阿部 英幸	施設管理課長
熱田 直道	教育総務課長
大武 保昭	選挙管理委員会事務局長

5 事務局職員

事務局長	佐久間 康一
議事調査主査	杉山 大樹
議事調査主査	下笠 由美子
議事調査主査	小松崎 哲生
議事調査主査	糸日谷 友
議事調査担当	眞鍋 由起子

6 本日の付議事件

- (1) 理事者報告
- (2) 議長会の報告
- (3) 本会議の流れ及び所要時間について
- (4) 一般質問
- (5) その他

午後 0時59分 開会

○白石議長 それでは、全員協議会を開会させていただきます。

議員の出席状況ですが、関川議員が療養のため欠席となっております。

理事者におかれましては、渡邊危機管理室長が病氣療養のため欠席となっております。

○白石議長 それでは、理事者報告に入ります。

初めに、訴訟関係について。

竹田総務部長。

○竹田総務部長 訴訟関係について、御報告申し上げます。

今回、御報告申し上げます案件は、訴えの提起が1件、控訴の提起が1件の合計2件でございます。

1件目は、文京区にお住まいの方を原告とする訴えで、2月2日付で東京地方裁判所に提起され、2月27日に訴状が送達されたものでございます。

本件は、令和4年2月に、区内の小学校の前の公道上において、原告が、もう1名の被告の方と大きな声で押し問答をしていたところ、これに同校の管理職が関与したことについて提起されたものでございます。

訴えの内容は、同校の管理職が関与した際に、原告の名誉を毀損したなどとして、もう1名の被告の方と連帯して、180万円の支払いを区に求めるものでございます。

2件目は、文京区にお住まいであった夫婦及びその子ども2人の計4名の方を原告とする国家賠償請求の訴えの判決につき、控訴の提起があったものでございます。

本件は、原告らによれば、区の認識の誤りにより、約2か月間にわたって家族が分離され、それによって家族それぞれが精神的損害を受け、また、分離対応中の避難先でお子さんの1人が火傷を負った等として、本区に対して1,320万円、また、本区と東京都に対して連帯して1,091万9,495円を支払うよう求めていたものでございます。

本件については、昨年11月28日、東京地方裁判所において原告らの請求を棄却する判決が下されたところ、原告らは、当該判決を不服として、昨年12月11日付で東京高等裁判所に控訴の提起を行い、本年2月27日、本区宛てに控訴状の送達があったものでございます。

妻が第1審の段階で訴えを取り下げたことに伴い、控訴人は夫及びその子どもの計3名と、本区に対する請求額は1,320万円から990万円となっております。

なお、事件の処理につきましては、2件とも特別区人事・厚生事務組合法務部へ依頼しておりますことを申し添えます。

訴訟関係についての御報告は、以上でございます。

○白石議長 よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○白石議長 続きまして、和解及び損害賠償額の決定について。

竹田総務部長。

○竹田総務部長 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分につきまして、御報告申し上げます。

本件は、令和6年8月に発生した、清掃軽貨物車による物損事故についてでございます。

まず、事故の状況を御説明申し上げます。

令和6年8月2日午前8時57分、可燃ごみの収集作業中に、文京区小日向二丁目26番17号のマンション敷地内のポールに清掃車両が接触し、当該ポールが損傷したものでございます。

次に、和解の内容でございますが、本件事故の損害賠償金額といたしまして、ポールの撤去費用13万2,000円を区が負担するものでございます。

なお、この経費は、損害保険会社の自動車保険で措置されます。

また、本件につきましては、地方自治法第180条第2項の規定により、本日の本会議におきまして、御報告申し上げますので、よろしくお願いいたします。

御報告は、以上でございます。

○白石議長 よろしいですね。はい。

続きまして、令和7年度文京区合同水防訓練の開催について。

小野土木部長。

○小野土木部長 土木部から「令和7年度文京区合同水防訓練の開催」について、御報告申し上げます。

この訓練は、文京区地域防災計画に基づき、水防工法の習熟等を目的として、区内消防署や消防団などと共同で、毎年行っております。

このたび、令和7年度の訓練を、来る5月16日（金曜日）午前9時30分から、文京区教育の森公園内「自由広場」において実施することとなりましたのでお知らせいたします。

詳しくは後日、改めて御案内申し上げます。

以上でございます。

○白石議長 委員各位におかれましては、御参加のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、東京都議会議員選挙立候補予定者説明会の実施について。

大武選挙管理委員会事務局長。

○大武選挙管理委員会事務局長 それでは、選挙管理委員会事務局より、口頭にて2点御報告いたします。

まず1点目は、本年6月22日執行予定の東京都議会議員選挙における立候補予定者説明会の日程が決まりましたので、御報告いたします。

日時は、5月9日金曜日、午後1時30分からで、場所は、シビックセンター21階、会議室でございます。

なお、選挙執行計画の概要報告につきましては、6月の定例議会を予定しております。

2点目は、投票所の一部変更でございます。

本郷台中学校を使用しておりました第14投票所につきましては、旧元町小学校跡地に本年4月から開設されます元町ウェルネスパークの西館の元町多目的室に変更し、男女平等センターを使用していた第15投票所につきましては、工事に伴い本郷小学校玄関ホールに変更いたします。

報告は以上でございます。

○白石議長 よろしいでしょうか。はい。

○白石議長 続きまして、議長会の報告は、今回はございません。

○白石議長 続きまして、本会議の流れ及び所要時間について。

事務局長より説明を受けたいと思います。

佐久間事務局長。

○佐久間区議会事務局長 それでは、本日、3月17日の本会議の流れでございます。

開議宣告の後、会議録署名人として、田中香澄議員と板倉美千代議員が指名されます。

次に、諸般の報告として、区議会議員の死亡について、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定議決に基づき専決処分した和解及び損害賠償額の決定に関する報告について、計2件の報告がございます。

次に、日程の追加が行われます。

追加日程第10として、「故西村修議員追悼について」、追加日程第11及び第12として、議員提出議案の意見書2件、追加日程第13から第15までとして、議案第82号並びに第86号及び第87号の条例案1件、事件案2件、追加日程第16及び第17として、議案第83号及び第84号の条例案2件、追加日程第18及び第19として、議案第85号及び第91号の条例案1件、事件案1

件、追加日程第20から第22までとして、議案第88号から第90号まで事件案3件、追加日程第23として「議会運営委員会の継続調査について」、計14件が本日の日程に追加されます。

次に、日程に入ります。

初めに、日程の順序を変更し、まず、追加日程第10として、「故西村修議員追悼について」が議題とされ、まず成澤区長から、次に同僚議員を代表して、14番、田中香澄議員から、それぞれ追悼の言葉を述べていただきます。

次に、議決をもって追悼の意を表することを決定し、議長指名による10人の起草委員の方々に追悼決議案の作成を依頼します。

次に、議長指名の起草委員を書記朗読します。

ここで休憩宣告となり、追悼決議案作成のため本会議を暫時休憩いたします。

第二委員会室で追悼決議案起草委員会を開催して、追悼決議案を作成します。

再開宣告の後、本会議を再開いたします。

起草委員長から追悼決議起草の結果について報告を受け、先例により、議席番号1番、のぐちけんたろう議員が提出する即時決定の動議を経て議決いたします。

追悼決議を議決した後、故人の冥福を祈り、議場において黙とうを捧げます。

黙とう終了後、御遺族が退席されますので、全員再度起立し、御遺族に向かい黙礼いたします。

ここで、本会議を暫時休憩いたします。

再開宣告の後、本会議を再開いたします。

ここで日程の順序を変更し、追加日程第11及び第12として、議員提出議案第7号及び第8号の条例案2件が議題とされ、全議員提出議案ですので、提案理由説明及び委員会付託を省略し、ただちに簡易表決による採決となります。

次に、日程第1及び第2として、議員提出議案第4号及び第5号、厚生委員会付託分2件が一括して議題とされ、吉村厚生委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による個別採決となります。

次に、日程第3から第6までとして、議案第58号から第61号まで、予算審査特別委員会付託分4件が一括して議題とされ、松平予算審査特別委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による個別採決となります。

次に、日程第7として、議案第77号、予算審査特別委員会付託分1件が議題とされ、松平予算審査特別委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による個別採決となります。

次に、日程の順序を変更し、追加日程第13から第15までとして、議案第82号並びに第86号及び第87号の3件が一括して議題とされ、佐藤副区長の提案説明の後、総務区民委員会に付託となります。

次に、追加日程第16及び第17として、議案第83号及び第84号の2件が一括して議題とされ、佐藤副区長の提案説明の後、厚生委員会に付託となります。

次に、追加日程第18及び第19として、議案第85号及び第91号の2件が一括して議題とされ、佐藤副区長の提案説明の後、建設委員会に付託となります。

次に、追加日程第20から第22までとして、議案第88号から第90号まで3件が一括して議題とされ、佐藤副区長の提案説明の後、文教委員会に付託となります。

続いて、本日の会議時間について、あらかじめ延長する旨を協議いたします。これは、休憩中に4つの常任委員会を開催するため、本日の本会議の終了時刻が18時を過ぎると見込んでいるためでございます。

ここで休憩宣告となり、議案審査のため本会議を暫時休憩いたします。

第一委員会室で総務区民委員会、厚生委員会、建設委員会、文教委員会の順に、順次委員会を開催し、各議案に係る審査を行います。

第一委員会室での各委員会開催準備のため、それぞれの委員会終了後、委員の皆様及び理事者の皆様には、速やかに御退出をお願いいたします。

再会宣告の後、本会議を再開いたします。

総務区民委員会、厚生委員会、建設委員会及び文教委員会から議案審査報告書が提出されますので、これらを本日の日程に追加いたします。

まず、議案第82号並びに第86号及び第87号の3件が一括して議題とされ、高山泰三総務区民委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による採決となります。

次に、議案第83号及び第84号の2件が一括して議題とされ、吉村厚生委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による採決となります。

次に、議案第85号及び第91号の2件が一括して議題とされ、名取建設委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による採決となります。

次に、議案第88号から第90号までの3件が一括して議題とされ、浅川文教委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による採決となります。

次に、日程第8、第9及び追加日程第23として、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、継続調査3件が一括して議題とされ、継続調査申出書の書記朗読を省略し、簡易表決に

よる採決となります。

以上で日程が終了し、全ての議事が終了いたします。

区長から御挨拶をいただき、散会宣告となります。

本日の所要時間は、開議宣告から1回目の休憩宣告までが19分程度、再開宣告から2回目の休憩宣告までが6分程度、再開宣告から3回目の休憩宣告までが1時間18分程度、再開宣告から散会宣告までは24分程度と見込んでおります。

これに、休憩中の追悼決議案起草委員会、総務区民委員会、厚生委員会、建設委員会、文教委員会の審査時間が加わるものでございます。

説明は以上です。

○白石議長 よろしいでしょうか。

お着替えをいただいている議員の先生方もいらっしゃいますが、議員記章の着用の御確認をよろしく願いいたします。

なお、本日、18時30分から、区の青少年問題協議会の開催がございますので、4委員会につきましては、円滑な議事進行が進むように御協力のほどもお願いしたいと思います。

○白石議長 一般質問に入りますが、ある方、いらっしゃいますか。

何だろう。何だろうな、聞いてないけど。何、重要なものなの。

（「いえ、そんなに……」と言う人あり）

○白石議長 では、やめましょう。時間がないので。

○白石議長 その他に入りますが、今回は何もございませんので、これをもちまして、全員協議会を閉会いたします。

午後 1時12分 閉会